

平成27年4月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 平成27年4月22日（水）午前10時～午前11時4分

2 場 所 所沢市役所6階 602会議室

3 出席者〔委員〕大岩幹夫委員長、吉本理委員長職務代理者、中川奈緒美委員、寺本彰委員、清水国明委員、内藤隆行教育長

〔事務局〕美甘寿規教育総務部長、山口勝彦学校教育部長、師岡林教育総務部次長、田中和貴学校教育部次長兼学校教育課長、木村立彦文化財保護担当参事兼文化財保護課長、長岡伸一教育センター担当参事兼教育センター所長、市川雅美教育総務課長、阿部美和子教育総務課主幹兼教育企画室長、末廣和久教育施設課長、浅野浩一社会教育課長、内堀耕介スポーツ振興課長、海老澤康子スポーツ振興課主幹、倉富恵理子生涯学習推進センター所長、岸企子所沢図書館長、結城尊弘学校教育課教育指導担当主幹兼健やか輝き支援室長、川上一人保健給食課長、日下宏之学校教育課指導主事

〔書記〕安田幸雄教育総務課副主幹、青木穂高教育総務課主査

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴者 5名

6 開 会 本日の議案は、議案第1号から議案第4号までの4件と、追加議案第5号の合計5件。なお、議案第3号については、調査研究の公正な遂行のため、また、議案第5号については、予算に関する審議のため非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。

7 議 題

議案第1号 所沢市スポーツ推進委員の委嘱について

資料に則り、内堀スポーツ振興課長から以下のとおり説明がなされた。

欠員となっていたスポーツ推進委員2名について、委嘱するものである。なお、委員の任期は、平成27年5月1日から平成29年3月31日とするものである。質疑は、特になし。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

議案第2号 所沢市就学支援委員会委員の委嘱について

資料に則り、以下のとおり田中学校教育部次長から説明がなされた。

平成27年度における委員の委嘱は57名であり、平成26年度と同数である。

所沢市就学支援委員会は、所沢市障害児就学支援委員会を前身とし、平成26年4月1日より条例化され、その位置づけが明確になったものである。定員70名の内、平成24年度は55名、平成25年度は56名、平成26年度は57名であった。委員の増加傾向の理由は、就学相談の件数増加に対応するためである。

委員は、所沢市医師会推薦の医師、小中学校長、教諭、福祉関係職員及び知識関係者などで構成されている。当委員会は、知的障害、自閉症、情緒障害、身体障害、その他の障害のため、教育上特別な措置を必要とする者に対し、就学支援相談を申し込まれた幼児、児童、生徒及びその保護者との面談を実施する。

また、保育園、幼稚園、小中学校での観察などを通して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた就学先を判断するものである。

以下、質疑。

(吉本委員長職務代理者)

医師会推薦の医師の委員会の出席率は、どの程度なのか、また、その医師へ相談することはあるのかということ、教えていただきたいと思います。

また、知識経験者の方が1名いるようですが、もう少し人選に幅がもてなかったのか、お聞きしたいと思います。

(田中学校教育部次長)

医師の出欠については、場合によって欠席となることもあります。

また、知識経験者については、現状では変更する予定はありません。

(中川委員)

委嘱者名簿を見ると、私立幼稚園との繋がりが、少し薄いような気がしました。

私立幼稚園との交流や情報交換ができるように、次回からでもその関係者を委嘱していただきたいと思います。

(清水委員)

障害のある子どもたちの人数の増減はわかりますか。

(田中学校教育部次長)

当市の就学相談は、東西南北の部会と幼保部会というものがあり、それぞれによって相談件数は様々ですが、合計件数でいえば、平成24年度は225件、平成25年度は227件、平成26年度は244件となっています。

なお、それぞれの地区の増加については、各年度によって違ってきます。

(清水委員)

障害のある全員の子の保護者が、就学相談するのでしょうか。

(田中学校教育部次長)

全員の保護者が相談するとは限りません。就学相談に行くべきか、子育てに悩んでいる保護者もいると聞いています。保育園や幼稚園、小中学校の現場から保護者に声をかけて、就学相談に繋がるということもあります。

(清水委員)

相談されるのを待つのではなく、こちら側からアプローチして、漏れなく把握できるような対応をされていますか。

(田中学校教育部次長)

積極的に子どもたちのニーズに合わせて、行っています。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

【傍聴者5名退室 午前10時14分】

議案第3号 平成28年度使用中学校用教科用図書採択に係る、所沢市立小・中学校用教科用図書選定委員及び教科用図書調査研究専門員の任命について

資料に則り、田中学校教育部次長から説明がなされた。

本市における教科用図書の採択に関しては、平成26年度から第11採択地区として、市単独で採択することとなった。

選定委員会は、委員7名以内で組織することとなっており、委員の人選に当たっては、教科用図書等の著作等に関与していないことを前提に、豊富な経験を持つ校長を委員とした。また、小学校の校長が委員に含まれているのは、小中学校の連携が重視されているためである。任期については、平成27年4月30日から平成27年8月15日までとする。

専門員については、担当する教科について豊富な経験を有すること、教科用図書の著作等に関与していないことを前提に、人選を行っている。任期については、平成27年5月12日から平成27年8月15日までとする。専門員による教科用図書の研究については、入間市、狭山市、飯能市、日高市からなる第12採択地区と共同で進めることとなる。

また、事務担当者として、教科ごとに指導主事を配置している。

以下、質疑。

(寺本委員)

専門員の人選について、具体的な基準があれば教えていただきたいと思います。

(田中学校教育部次長)

専門員については、例えば市県主催の研修や教育課程の指導者などに実績のある、教育に関して豊富な経験のある方を人選しています。

(中川委員)

専門員の人選は、選定委員の意向を反映しているものなのでしょうか。

(田中学校教育部次長)

選定委員は、専門員の人選に関与していません。

(清水委員)

教科書に限らず、参考書やその他の一般図書でも著作を行った方は、選定委員や専門員に選ばれないのでしょうか。

(山口学校教育部長)

「所沢市立小・中学校使用教科用図書選定委員会設置規則」に、「教科用図書等の著作等に関与した者は、委員になることができない。」と定められています。著作等に関与するということは、業者と関わりを持つことになり、公正公平な観点から、そういう者の人選をしないこととなっております。

(内藤教育長)

あくまでも、教科用図書の著作に関与している者であって、論文など一般的な本を著作している者については、選定委員や専門員に任命しても問題ありません。
(清水委員)

教科書の著作に携わっている方が、詳細をよく把握していて、問題点等をよく分かっていて、重要な知識を持っていると思いますので、公正公平にあまり重きを置きすぎてしまって、人選に偏りがないようにしたほうがよいと思います。

(山口学校教育部長)

清水委員のご意見は、最もであると思います。なお、今回の選定委員、専門員は、著作はしていませんが、たいへん研究をしている方々です。

(中川委員)

専門員の方は、前回は選ばれた方が選ばれることもあるのでしょうか。

(田中学校教育部次長)

そのようなこともあります。

(中川委員)

教科書について長年研究を重ねてきた方を選ぶのも、もちろん大切ですが、教科書もどんどん新しくなりますので、それを反映させるためにも、年齢的にもう少し若い方を選ぶのもよいのではないかと思います。新しい価値観を教科書選定にも反映してほしいと思っています。

(吉本委員長職務代理者)

教育委員会制度が新制度になったことにより、文部科学省から教育委員の責任の向上を言われていると思いますが、教育委員がどういう立場で教科書採択に関わらなければならないのか、制度改正によって変化があるのであれば、教えていただきたいと思っています。

(田中学校教育部次長)

現行制度においても委員の皆様の教科書選定に関して、重要な立場であります。新制度においてはより一層重要性を増すことと思います。教科書採択の流れに関しては、あくまでも公正公平な立場で、専門員が調査研究したものを選定委員会を選びます。そして、それを委員の皆様に選んでいただく際に、より一層、所沢市の子どもたちや学習指導要領に応じた内容で選んでいただくことが重視される、ということと認識しております。選定委員は、選定する教科書を薦める

のではなく、あくまで調査研究の結果を示すものであり、それを参考に委員の皆様へ選定していただくこととなります。教科書選定について、より一層、委員の皆様への責任が重要視されることになると思われます。

なお、教科書の採択事務については、「所沢市立小・中学校使用教科用図書選定委員会設置規則」及び「所沢市教育委員会における教科用図書採択基本方針」に基づいて、公平・公正に進めてまいります。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

議案第4号 平成27年度教育費予算(6月補正)について

資料に則り、倉富生涯学習推進センター所長から説明がなされた。

《削 除》

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

【傍聴者4名入室 午前10時39分】

議案第5号 所沢市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

資料に則り、田中学校教育部次長から以下のとおり説明がなされた。

所沢市いじめ問題対策委員会条例第3条に基づき、保護司、民生児童委員、知識経験を有するものとして弁護士の名を委嘱するものである。

以下、質疑。

(寺本委員)

昨年度のいじめ問題対策委員会の開催回数を教えていただきたいと思います。また、条例第2条第1号に定められている「いじめの防止等のための対策に関すること」を内容とした会議は、どの程度の頻度で開催されているのでしょうか。

(田中学校教育部次長)

いじめ問題対策委員会は、本年4月1日施行の条例に基づき、今年度より開催する委員会ですが、その前身となる健やか輝き支援委員会は、月に1回開催されております。そこでは、現状の把握、現状に基づく人間関係や様々ないじめに対する対応策等を検討しています。

(内藤教育長)

いじめ問題対策委員会については、「いじめ防止対策推進法」が制定された際に、本市では既存の組織を活用して、いかなる事態にも対応できるように整備しました。重大事案が起きた際にすぐ動けるように、非行対策、いじめ対策に対する支援委員会を作って対処できるようにしていましたが、しっかりした説明責任と重大事案が発生した時に、第三者の意見を聞く機関を作るということで、委員会の設置を条例化しました。

この委員会は、いじめの防止に関する対策と、重大事案に該当するかといった懸念が発生した場合に、第三者委員会としてその究明に役立つ組織であると期待しています。

(寺本委員)

委員名簿では、委員は11名いらっしゃるようですが、今回の委嘱する3名の他の8名の委員は、委嘱の対象ではないのでしょうか。

(内藤教育長)

外部の方に委員をお願いする場合は、「委嘱」することになりますが、他の8名は、既に教育委員会の非常勤の職員となっており、内部の者に対しては「任命」ということになります。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

9 報告事項

所沢市教育委員会後援等名義使用許可について(教育総務課)

所沢市教育委員会の4月から7月までの主な行事予定について(教育総務課)

「所沢市議会一般質問答弁要旨 平成27年第1回(3月)定例会」について

(教育総務課)

公民館長の任命について(教育総務課)

平成27年度教育費予算の概要について(教育総務課)

滝の城de観望会について(「滝の城跡」現地見学会 春の星空観望会)

(文化財保護課)

平成27年度当初の市立幼稚園園児及び、小・中学校の児童・生徒数について

(学校教育課)

「翔びたつひろば」の掲載内容について(学校教育課)

以下、質疑。

(吉本委員長職務代理者)

後援等名義使用名義について、一覧表にある「ブラック企業学習会」とはどのようなものなのでしょうか。

(浅野社会教育課長)

弁護士を代表とする団体が、「ブラック企業学習会実行委員会」を組織し、活動を行っているものです。主に、ブラック企業対策弁護団の代表の方の講演等を行っています。

(内藤教育長)

報告事項にはありませんでしたが、第64回所沢市子ども写生大会が4月18日に開かれ、2,100人の方が参加されました。20歳代から70歳代の美術の教職員やOB約60人で実行委員を組織し、社会教育課と共同で行っており、非常に歴史のある事業であり、新聞にも報道されています。

10 その他

- ・教育委員会会議5月定例会 : 5月27日(水)午後1時30分
所沢市役所6階 602会議室
- ・教育委員会会議6月定例会 : 市議会第2回(6月)定例会の開催日程と調整中

11 閉会 午前11時4分